国際金融都市ＴＯＫＹＯの課題 ㊤

国際金融ハブへの議論 香港地位低下で活発に

指南役　野村 拓也さん （日本総合研究所 調査部 金融リサーチセンター 主任研究員）

のむら・たくや　日本総合研究所調査部金融リサーチセンター主任研究員。2001年４月三井住友銀行入行。日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター、在米日本大使館財務班（ワシントンＤＣ）、三井住友銀行経営企画部金融調査室（ニューヨーク）、経済同友会政策調査部を経て、20年４月より現職。専門分野は金融全般と内外マクロ経済。内外金融機関の経営環境や戦略、規制動向の分析に注力している。

外資系金融機関･外国人高度金融人材を誘致

ここ数カ月、「国際金融都市」に関連する動きが活発です。６月に自民党政務調査会の経済成長戦略本部が成長戦略の一つとして「国際金融都市ＴＯＫＹＯ」の実現を掲げ、７月には「骨太の方針」で「『世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市』の確立を目指す」との方向性が示され、成長戦略実行計画にも「国際金融ハブの実現」が検討課題として盛り込まれました。大阪府や神戸市、福岡市なども国際金融都市への関心を示し、10月には東京都が国際金融都市に係る既存の構想を2021年秋を目途に改定する方針を示しました。

日本で国際金融都市構想の注目度が高まっている背景には、長らくアジアでナンバーワンの国際金融都市であった香港の評価が下がったことがあります。香港では昨年の「逃亡犯条例」改正や今年６月の中国政府による「香港国家安全維持法」の施行に反発するデモが拡大し、社会的混乱が長引きました。また、米国が香港に付与してきた関税や査証等における優遇措置が撤廃されました。

【図表1】東京の国際金融都市としての地位向上を目指す施策が続いてきた

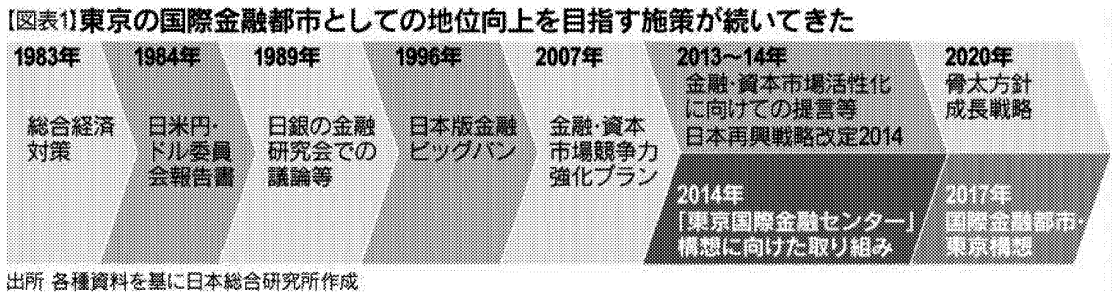

出所 各種資料を基に日本総合研究所作成

日本政府や東京都による国際金融都市に係る構想は、1980年代以降、形を変えて唱え続けられています。契機となったのは「円の国際化」を盛り込んだ83年の総合経済対策、自由な金融・資本市場の整備を目的とした84年の「日米円・ドル委員会報告書」であり、当時は金融自由化の一環として位置付けられました。東京はバブル期にはニューヨークやロンドンに並ぶ国際金融都市の１つと認識されるに至りましたが、その後のバブル崩壊で東京の金融市場としての地盤沈下が鮮明になります。

こうした状況下で国際金融都市としてのプレゼンス向上が叫ばれるようになり、96年には「フリー、フェア、グローバル」という理念のもとで金融業間の相互参入や手数料自由化等を掲げた「日本版金融ビッグバン」、07年には金融関連インフラ・制度の導入を推進する「金融・資本市場競争力強化プラン」が打ち出されました。

13年の日本再興戦略で「アジアナンバーワンの金融・資本市場の構築を目指す」との方針が示されたこと受け、財務省と金融庁が「金融・資本市場活性化に向けての提言」をまとめ、14年に「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」を取りまとめました。政府の「日本再興戦略　改定2014」にこれらの提言が盛り込まれています。

東京都も14年に「東京国際金融センター」構想に向けた取り組みを公表し、「ニューヨークのウォール街やロンドンのザ・シティと並ぶ金融の拠点としていく」方針を打ち出しました。さらに17年11月には「国際金融都市・東京」構想を公表しています。国際金融都市としてのプレゼンス向上のほか、わが国の個人金融資産の有効活用や金融セクターの成長産業化などが盛り込まれています。

具体的には①外資系金融機関の誘致（例：法人税負担の軽減）②外国人高度金融人材の取り込み（例：外国人向け医療・教育等のサービス拡充）③国内外の金融機関の成長・育成（例：顧客本位の業務運営の徹底）④国内の金融人材の育成（例：講座等を通じた金融リテラシー向上）⑤金融市場の活性化（例：グリーンボンド発行）など、多様な目標とそのための施策が掲げられています。

将来性は上海･シンガポールに劣後､従来と異なる視点が必要

９月に英国のシンクタンクＺ／Ｙｅｎ　Ｇｒｏｕｐが公表した「国際金融センター指数」ランキングをみると、東京は４位と香港より上位に位置しており、これまでの施策には一定の評価もできそうです。もっとも、東京の順位は３月の調査の３位から低下し、上海が急上昇して初めてアジアナンバーワンになったことは見逃せません。

また、各都市の定性面を評価するアンケート調査で、「今後２～３年でより重要になると予想される都市は」という回答の順位は、最新の調査では上海が４位でシンガポールが５位、香港が10位ですが、東京は15位以内に入れませんでした。４位という総合順位は一時的な事象になる可能性もあります。

もちろん、国際金融都市の実現のために講じてきた施策のなかには、成果を上げてきたものもあります。例えば2017年の東京都の「国際金融都市：東京」構想では、①行政手続きや産業育成等では金融庁②税制や生活環境の整備等では内閣府③金融企業育成や広報では民間事業者④金融人材育成等では大学⑤情報共有等では海外組織と連携して、施策を講じる意向が示されました。金融業の登録手続きの英語化や官民連携プロモーション組織「ＦｉｎＣｉｔｙ．Ｔｏｋｙｏ」の立ち上げなどは成果の具体例と言えます。

ただ、施策の効果が十分に出ていない東京の姿もあります。スイスのビジネススクールＩＭＤが公表する「世界人材競争力ランキング2019」では、外国人高技能者にとってのビジネス環境の評価でシンガポールが２位、香港が11位、中国が27位であるのに対し､日本は51位です。英データ会社Ｆｉｎｄｅｘａｂｌｅのフィンテック分野の都市別の競争力ランキングでは、19年は東京が14位で香港28位、上海31位、シンガポール32位でしたが、20年はシンガポール４位、香港11位、東京17位、上海31位となり、東京は順位を下げました。

【図表2】国際金融センター指数

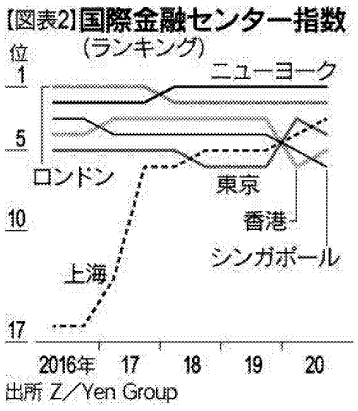

出所 Ｚ／Yen Group

【図表3】外国銀行の数

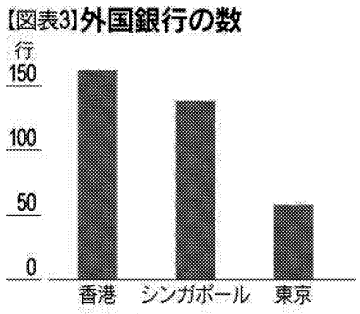

香港は9月8日、シンガポールは8月30日、東京は9月1日時点。外資100%出資の法人も含む。銀行免許を複数有するグループは1行として数えた。当局資料等を基に作成

銀行免許を取得してビジネスを展開している外国銀行の数を比較すると、香港は162行、シンガポールが138行であるのに対し、東京はわずか58行にとどまっています。また、各都市の証券取引所に上場している外国企業の数を比較すると、本年７月時点で香港が186社で全上場企業の 7.4%を占めているのに対し、シンガポールが253社で同35.3%ですが、日本取引所グループの証券取引所は、わずか４社で同0.1%となっています。東京と香港及びシンガポールでは、外資系企業による市場の活用度合いに大きな格差が存在すると言えそうです。

さらに、各市場の外国為替取引の通貨別シェアを見ると、香港やシンガポールはアジア通貨の取引が10%超を占める一方、日本は先進国通貨関連の取引が96%で、成長著しいアジア諸国の取引を十分に取り込めていない現状が読み取れます。

仮に今後、香港を巡る情勢がさらに悪化したとしても、これまで講じてきた従来の施策を踏襲するだけでは、東京が国際金融都市としてのプレゼンスをより高めることは困難と考えられます。東京が国際金融都市構想の実現を目指すには、これまでと違う視点で考える、不退転の決意で施策に取り組む必要があると言えます。

掲載日 2020年11月08日 日経ヴェリタス 049ページ

(C)日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。